

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	那須看護専門学校
設置者名	社会医療法人博愛会

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	看護学科	夜・通信	98 単位	9 単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

シラバス内に担当教員の実務経験を記載。学生に配布するほかに校舎 1 階廊下掲示板脇にて公開する。
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	那須看護専門学校
設置者名	社会医療法人博愛会

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	那須看護専門学校教育活動外部検討委員会
役割	当該規程は、大学等に於ける修学の支援に関する法律施行令等により、当該制度の利用に際し必要要件を満たし 教育活動の水準の維持・質的向上を図る目的と合わせ「 那須看護専門学校の教育について外部人材の意見を反映することができる組織・活動 」に係わる規定を定め適正に運用し、常に質の高い看護師を養成していく責任と義務を遂行する。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
会社代表取締役	R2.4.1～ R4.3.31	当法人監事
税理士	R2.4.1～ R4.3.31	当法人税理士
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	那須看護専門学校
設置者名	社会医療法人博愛会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業計画書については、保健師助産師看護師法にて看護師養成所として指定をうけ、そのカリキュラムに基づいて作成している。 ・カリキュラム検討委員会の委員を中心に毎年11月末までに次年度のカリキュラム、科目担当者の決定・外部講師依頼の検討を行う。 ・科目の担当者が決定したら、1月末までにシラバスに掲載する授業計画書の作成を依頼しすべてが揃ったところでカリキュラム検討委員会を実施。その後、教員会議を経て次年度のシラバスを作成する。3月初旬には次年度シラバス冊子を作成し、完成させ、学生に公表する。 	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<p>シラバス冊子を学生に配布。シラバス内容についてはいつでも閲覧可能とし1階掲示板脇の書棚にて公表している。</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位修得の認定は、講義・実習等に必要時間の取得状況と当該科目の評価により行う。 ・出席時間数が授業時間数の3分の2を超える者のみが、その科目について評価を受ける資格を有する。単位習得の認定は、認定会議の議を経て科目ごとに行う。(本校学則17条2項7項) ・授業科目の評価は100点を満点とした場合、A(80点以上)、B(70点から79点)、C(60点から69点)及びD(60点未満)とし、C以上を合格とする。(本校学則17条4項) ・科目に応じて終講試験を行う。技術習得に対しては、技術確認の時間を設けて必要時個別指導を行なう。 ・カリキュラムに合わせて終講試験、技術確認を行っている。臨床実習では実習目標到達にむけて評価要項基準を作成している。 ・最終は、年度末に行われる単位認定会議にてその年度の総単位を認定する。(本校学則17条第7項) 	

<p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>年1回、卒業学年は2月、進級学年は3月にその年度の単位認定会議を実施。(本校学則17条2項7項)その後、各学生個人に成績を公表すると同時に、学年ごとのその年の総合成績の平均点を出し、指標化し成績の分布状況を把握している。また、その結果を公表している。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>今後は学生便覧に指標の算出方法等を記載するとともに1階掲示板にて評価を掲示し公表する。</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本校に3年以上在学し、学則第16条に定める必要な単位を認定されていること。 ・出席すべき総日数の3分の2以上出席して、学則第16条に定める授業科目の単位修得の認定会議の議を経て卒業認定する。(学則第24条第1項) ・認定会議を経て卒業を認定されたものは学校長より卒業証書が授与される。 	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>学生便覧に記載あり。入学時学生及び保護者に配布。記載内容に変更が生じた場合にはその都度案内し訂正版を配布している。1階掲示板脇の書庫にて公表。</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	那須看護専門学校
設置者名	社会医療法人博愛会

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	決算報告書冊子及1階廊下掲示板脇にあり
収支計算書又は損益計算書	決算報告書冊子及1階廊下掲示板脇にあり
財産目録	決算報告書冊子及1階廊下掲示板脇にあり
事業報告書	決算報告書冊子及1階廊下掲示板脇にあり
監事による監査報告（書）	決算報告書冊子及1階廊下掲示板脇にあり

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		専門	看護	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	3015時間/98単位	1980時間 /78単位	単位時間 /単位	1035時間 /23単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120人		114人	0人	10人	69人	79人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）カリキュラムについては別紙添付のとおり。 授業方法は、講義、実習、臨地実習である。 年間の授業計画についても別紙添付のとおり。
成績評価の基準・方法
（概要）出席時間数が授業時間数の3分の2を超える者のみが、その科目について評価を受ける資格を有する。単位修得の認定は、認定会議の議を経て科目ごとに行う。（本校学則17条2項7項）授業科目の評価は100点を満点とした場合、A（80点以上）、B（70点から79点）、C（60点から69点）及びD（60点未満）とし、C以上を合格とする。（本校学則17条4項）
卒業・進級の認定基準
（概要） 進級；出席すべき総日数の3分の2以上出席して、学則第16条に定める授業科目の単位修得の認定をうけた者については、認定会議の議を経て単位認定する。 卒業；本校に3年以上在学し、学則第16条に定める必要な単位を認定されていること。 ・出席すべき総日数の3分の2以上出席して、学則第16条に定める授業科目の単位修得の認定会議の議を経て卒業認定する。（学則第24条第1項）

<ul style="list-style-type: none"> ・認定会議を経て卒業を認定されたものは学校長より卒業証書が授与される。
学修支援等
<p>(概要) 1 学年 40 名の定員であり、クラス担任制を導入している。少人数制であるため、きめ細やかな指導の対応ができる。成績不振の学生には面談を実施し、学習状況を確認した上で個別指導を行なっている。社会医療法人博愛会の奨学金制度あり。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
33 人 (100%)	1 人 (3%)	32 人 (97%)	0 人 (%)
<p>(主な就職、業界等) 栃木県北を中心にした県内及び関東圏内、福島県内の病院への就職。(菅間記念病院、那須赤十字病院、芳賀赤十字病院、那須高原病院、宇都宮記念病院他) 前年度は、事務職での就職者 1 名あり。</p>			
<p>(就職指導内容) 学内キャリアコンサルタントとして担当教員を配置し、個別就職指導を行なっている。また、クラス担任も一緒に指導に入り、就職率 100%を</p>			
<p>(主な学修成果 (資格・検定等)) 看護師国家試験受験資格、専門士 (医療専門課程)、保健師・助産師学校への進学資格。</p>			
<p>(備考) (任意記載事項)</p>			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
109 人	4 人	3.7%
<p>(中途退学の主な理由) 進路変更、健康上の都合</p>		
<p>(中退防止・中退者支援のための取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学業不振の学生に関しては、科目別の成績がでた時点で個別指導を行なう。実習に関しては、実習途中でその都度個別指導を行なう。 ・進路変更、不適応の学生に関しては、その状況を把握した時点で本人・保護者との面接を実施。本人の意思確認を行った上で最終決定するが、やむをえない事情の場合には次の進路にスムーズに進めるように指導する。 		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護	200,000 円	540,000 円	150,000 円	施設設備費・実習費 ※教科書代、白衣・演習着、 実習材料費、予防接種費用な どが別途必要になります。
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				
社会医療法人博愛会の奨学金制度あり。				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 学校1階の掲示板に公表している。		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 方針：はじめに内部評価を組織的に定めた枠組みに沿って計画的に実施する。その際、看護教育全体の教育内容や教育方法を理解共有する前提的な活動を踏まえ、学生の授業評価や専門領域や関連科目間での検討、加えて自己点検・自己評価を実施する。実施した評価結果は学校関係者評価を受け、自己点検・自己評価の透明性と客観性を高める。また、専門的見地から、自校の課題や今後の対応など外部評価を合わせ学校評価としての統合的評価を行なう。 (那須看護専門学校 学校評価ガイドライン抜粋) 学校関係者評価の基本方針 学校関係者評価 ① 学校が選任する学校関係者評価委員により、自己点検・自己評価結果を踏まえた改善方策や重点目標や評価項目、改善に向けた取り組み等の適切性を評価する。 ② 自己点検・自己評価の客観性を高め、評価過程を通じて地域医療・看護に求められる特色ある学校づくりを図り、別途、定めた方法により結果を公表する。 実施時期は年度初めに委員の選任を行い、年3回の評価会議を開催し、翌年度に結果の公開を行う。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
青少年自然の家 指導員	2020.4.1～2022.3.31	元中学校長
企業代表取締役	2020.4.1～2022.3.31	当法人監事
大学講師	2020.4.1～2022.3.31	元中学校長

税理士事務所 代表税理士	2020. 4. 1～2022. 3. 31	当法人税理士
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 1 階廊下掲示板にて公表する。		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 学校 1 階の掲示板に公表する。
